#### (4)基礎率

#### ① 基礎率の元となる統計の概要と算定方法等

整破中の元となる杭町の似安と昇足力法寺						
基礎率の種類		オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法	エ. 推計における使用方法	カ、前回との変更点		
	法等、イは、内容、出所等]	[概要(考え方と方法)、加工・補正・補完等の方法]	[概要(どのようなデータにどう使い何を算出するか)]			
総脱退力	ア. 元となる統計 被保険者種別・性・年齢別 被保険者数 (平成15~18年 度末) 被保険者種別・性・年齢別 脱退者数 (平成16~18年 度) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ	ウ. 設定方法 被保険者種別・性・年齢別に3年度平均で捉えた年度中総 脱退者数を年度平均被保険者数で除したものを平滑化 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法	前年度末の被保険者数から当年度中の総脱退 者数を推計			
死亡脱退力	ア. 元となる統計 被保険者種別・性・年齢別 被保険者数 (平成15~18年度末) 被保険者種別・性・年齢別 死亡脱退者数 (平成16~18年度) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ	ウ. 設定方法 被保険者種別・性・年齢別に3年度平均で捉えた年度中死 亡脱退者数を年度平均被保険者数で除したものを平滑化 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法	前年度末の被保険者数から当年度中の死亡脱退者数を推計			
一般障害年	性·年齡別 新規裁定一般障害基礎年金受給權者数(平成16~18年度)	ウ. 設定方法性・年齢別に3年度平均で捉えた新規裁定一般障害基礎年金受給権者数を年度平均被保険者数で除したものを平滑化 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法	前年度末の被保険者数から当年度中の一般障 害基礎年金脱退者数を推計			
20歳前障害 年金発生力	(平成16~18年度)		総人口から当年度中の20歳前障害基礎年金 脱退者数を推計			

	マニトかる独計 ひび	[2] M		
基礎率の種類	ア. 元となる統計 及び  イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ	ウ. 設定方法   及び   大 毎度第により思いる事を添えている場合   そのませ	エ、推計における使用方法	カ. 前回との変更点
一一一	「アは、内容(表別、集計項目、集計対象等)、使用年度、出所、抽出方	オ、年度等により用いる率を変えている場合、その方法	<b>\</b>	1
	法等、イは、内容、出所等	[概要(考え方と方法)、加工・補正・補完等の方法]	[概要(どのようなデータにどう使い何を算出するか)]	
遺族年金 (妻)発生割 合	ア. 元となる統計 年齢別 男子1号死亡脱退者数 (平成16~18年度) 夫死亡時年齢別 新規裁定遺族基礎年金(妻)受給権者数 (平成16~18年度) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ	ウ. 設定方法 年齢別に3年度平均で捉えた新規裁定遺族基礎年金(妻) 受給権者数を年度平均男子1号死亡被保険者数で除したも のを平滑化 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法	当年度の死亡脱退者数から当年度中の遺族基礎年金(賽) 受給権者数を推計	
遺族年金 (子)発生割 合	ア. 元となる統計 年齢別 男子1号死亡脱退者数 (平成16~18年度) 夫死亡時年齢別 新規裁定遺族基礎年金(子)受給権者数 (平成16~18年度) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ	ウ. 設定方法 年齢別に3年度平均で捉えた新規裁定遺族基礎年金(子) 受給権者数(妻なし、第1子)を年度平均男子1号死亡被保 険者数で除したものを平滑化 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法	当年度の死亡脱退者数から当年度中の遺族基礎年金(子)受給権者数を推計	
寡婦年金発 生割合	ア. 元となる統計 年齢別 男子1号被保険者数(1号納付期間と免除期間の合計が25年以上の者)数 (平成15~18年度末) 年齢別 男子1号待期者数(1号納付期間と免除期間の合計が25年以上の者)数 (平成15~18年度末) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ 生命表(20回)	ウ. 設定方法 年齢別に3年度平均で捉えた新規裁定寡婦年金受給権者 数を男子1号死亡被保険者・待期者数で除したものを平滑 化 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法	前年度末の被保険者数から当年度中の寡婦年 金受給権者数を推計	
死亡一時金 発生割合	ア 元となる統計 性・年齢別 1号被保険者数(1号納付期間と免除期間の合計が3年以上の者) (平成15~18年度末) 性・年齢別 1号待期者数(1号納付期間と免除期間の合計が3年以上の者) (平成15~18年度末) イ 基礎率設定の際に使用した他のデータ 生命表(20回)	ウ 設定方法 性・年齢別に3年度平均で捉えた死亡一時金受給権者数を 1号死亡被保険者・待期者数で除したものを平滑化 オ 年度等により用いる率を変えている場合、その方法	前年度末の被保険者数から当年度中の死亡― 時金受給権者数を推計	
年金失権率	生命表(20回)	被保険者種別・年金種別・性・年齢別に3年度平均で捉えた 年度中失権者数を年度平均受給権者数で除したものを平	前年度末の受給権者数から当年度中の失権者 数を推計	

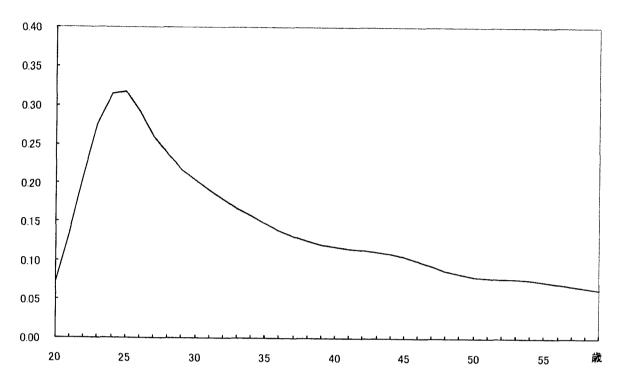
	ア. 元となる統計 及び	ウ、設定方法 及び	エ. 推計における使用方法	1、 前向しの赤面占
基礎座の種類		ソ. 設定万法 - 及い オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法	一、推削にのける採用力法	カ. 前回との変更点
	[アは、内容(表別、集計項目、集計対象等)、使用年度、出所、抽出方		F 400 300	
	法等、イは、内容、出所等]	[概要(考え方と方法)、加工・補正・補完等の方法]	[概要(どのようなデータにどう使い何を算出するか)]	
被保険者であった者と遺族年金(妻)	ア. 元となる統計 被保険者であった者の死亡時年齢別・受給者年齢別 遺族 年金(妻)新規裁定受給権者数 (平成16~18年度)	ウ. 設定方法 3年度平均の被保険者であった者の死亡時年齢と遺族年 金新規裁定者の年齢から設定したものを平滑化	死亡した被保険者の年齢から遺族年金(妻)の  新規裁定者の年齢を推計 	
展年並(要) 受給権者の 年齢相関	イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ	オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法		
被保険者であった者と遺	ア. 元となる統計 被保険者であった者の死亡時年齢別・受給者年齢別 道族 年金(子)新規裁定受給権者数 (平成16~18年度)	ウ. 設定方法 3年度平均の被保険者であった者の死亡時年齢と遺族年 金新規裁定者の年齢から設定したものを平滑化	死亡した被保険者の年齢から遺族年金(子)の 新規裁定者の年齢を推計	
族年金(子) 受給権者の 年齢相関	イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ	オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法		
被保険者であった者と寡	ア. 元となる統計 被保険者であった者の死亡時年齢別 寡婦年金新規裁定 受給権者の平均年齢 (平成16~18年度)	ウ. 設定方法 3年度平均の被保険者であった者の死亡時年齢と雰婦年 金新規裁定者の平均年齢から設定したものを平滑化	死亡した被保険者の年齢から寡婦年金の新規 裁定者の年齢を推計	
婦年金受給 権者の年齢 相関	イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ	オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法		
受給者1人当 たり加給年金	末)  遺族年金(妻)年齢別 第1子、第2子数 (平成16~18年	ウ. 設定方法 遺族年金(妻)の年齢別に3年度平均の加給対象者数を受 給権者数で除したものを平滑化	週族年金(妻)の加給年金額対象者数を推計	
額対象者割合。 遺族年金 (妻) 第1・2子	及不) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ	才. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法		
受給者1人当	末) 遺族年金(妻)年齢別 第3子以降の数 (平成16~18年	ウ. 設定方法 遺族年金(妻)の年齢別に3年度平均の加給対象者数を受 給権者数で除したものを平滑化	遺族年金(妻)の加給年金額対象者数を推計	
合 遺族年金 (妻) 第3子以降	イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ	オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法		

	1-2 - 1 + 7 /+2   - 2 - 4			,
# 14 # n 15 #F	ア. 元となる統計 及び	ウ 設定方法 及び	エ. 推計における使用方法	力. 前回との変更点
基礎半の程類	イー基礎率設定の際に使用した他のデータ	オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法		
j	【アは、内容(表別、集計項目、集計対象等)、使用年度、出所、抽出方 【法等、イは、内容、出所等】	[概要(考え方と方法)、加工・補正・補完等の方法]	[概要(どのようなデータにどう使い何を算出するか)]	
	ア・元となる統計	ウ設定方法	L	
年齡別 在全	A PARK THE TAX A COLUMN TO A COLUMN TO THE TAX	ウ: 設定ガ法  遺族年金(子)第1子(妻なし)の年齢別に3年度平均の加給	遺族年金(子)の加給年金額対象者数を推計	
受給者1人当		対象者数を受給権者数で除したものを平滑化		
	遺族年金(子)第1子年齢別 第2子数 (平成16~18年度	<b>対象有数を文相権有数で除じたものを干消化</b>		
額対象者割				
合	イ、基礎率設定の際に使用した他のデータ	オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法		
遺族年金	17 生成年政及の同時に使用さた他の 7	7・年度寺により用いる平を変えている場合、ての万法		
(子)				
第2子				
	ア・元となる統計	ウ. 設定方法	遺族年金(子)の加給年金額対象者数を推計	
年齢別 年金	年齡別 遺族年金(子)受給権者数 (平成16~18年度	遺族年金(子)第1子(妻なし)の年齢別に3年度平均の加給	塩水十並() / ジル伯牛並領対象省数で推引	
受給者1人当	末)	対象者数を受給権者数で除したものを平滑化		
たり加給年金	遺族年金(子)第1子年齢別 第3子以降の数 (平成16~			
額対象者割	18年度末)		,	
合	イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ	オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法		
遺族年金				
(子)				
第3子以降				
	ア・元となる統計	ウ、設定方法	障害年金の加給年金額対象者数を推計	
年金種別・	年金種別·性·年齢別 受給権者数 (平成16~18年度	年金種別・性・年齢別に3年度平均の加給年金対象者数を		
性・年齢別	不	受給権者数で除したものを平滑化		
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	年金種別·性·年齢別 第1子、第2子数 (平成16~18年)			1
人当にり加和				
者割合	1. 基礎年設定の際に使用した他のナータ	オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法		
障害年金				
第1・2子				
	ア・元となる統計	ウ. 設定方法	障害年金の加給年金額対象者数を推計	
年金種別・	年金種別·性·年齢別 受給権者数 (平成16~18年度	年金種別・性・年齢別に3年度平均の加給年金対象者数を	[子日   並	
性·年齢別	末)	受給権者数で除したものを平滑化		
	年金種別・性・年齢別 第3子以降の数 (平成16~18年			
人当たり加給				
年金額対象	イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ	オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法		1
者割合 障害年金				}
第3子以降				}
おりご以降				j
<del></del>	ア・元となる統計	ウ. 設定方法	陪审任人不陪审等机则的担制点书题上143	
		ソ. 設定方法 3年度平均の等級別割合から設定	障害年金の障害等級別新規裁定者数を推計	
1	末)	ロ牛及下村の守政が割合かり改定		
年金種別·性	···			
別障害年金				
	イ 基礎率設定の際に使用した他のデータ	オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法		}
合		ラン・1年 リーコングログで中で支えたでいる場合ででの方法		

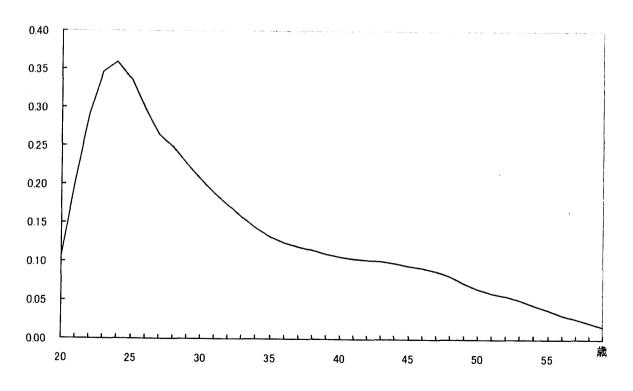
	- 14-7/421 Tel			
	ア. 元となる統計 及び イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ		エ.推計における使用方法	カ. 前回との変更点
	17. 参院学設定の際に使用した他のナータ 『アは、内容(表別、集計項目、集計対象等)、使用年度、出所、抽出方	オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法		
	法等、イは、内容、出所等	[概要(考え方と方法)、加工・補正・補完等の方法]	[概要(どのようなデータにどう使い何を算出するか)]	
	ア・元となる統計	ウ. 設定方法	老齢基礎年金受給待期者のうち繰上げ請求す	
	性·年齡別 新規裁定老齡基礎年金受給権者数 (平成18年度)	新規裁定者の年齢構成により設定	る者の数を推計	推計人口を用いて新規裁定者数を補正
性・年齢別	<u>年度</u> /			
老齡年金発				
生割合(繰上	イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ	オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法		
請求率)	性・年齢別 10月1日現在推計人口 (平成13~18年)	平成元~18年度実績の傾向を下に、平成37年度まで繰上		l
		請求率が低下し、それ以降は一定とした。		
	ア、元となる統計	ウ、設定方法	  国民年金第1号被保険者の保険料納付者数を	
	年齡別 1号被保険者数(平成19年度)		推計	
	年齡・免除区分別 免除者数(平成19年度)	0%となるように、年齢別に設定		
年断·免除区  分別 国民年	年齡·免除区分別 納付者数(平成19年度)			
	イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ	オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法		
付率	The factor of th	カン 中央中により間ができる人にもの場合、その方法		
	ア、元となる統計	ウ. 設定方法	】 国民年金第1号被保険者の保険料免除者数を	
	年齢別 1号被保険者数(平成19年度)		推計	
	年齡·免除区分別 免除者数(平成19年度)			
年齢・免除区 分別 国民年				
	イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ	  オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法		
免除率	1. 基礎中設定の際に使用した他の 7 - ダ	7. 平度寺により用いる牛を変えている場合、その万法		
	ア・元となる統計	ウ. 設定方法	国民在全第1日神界除老の仕相左合体は李黙	
	グ・ルとなる利引 性・年齢別 1号被保険者数(平成18年度末)		国民年金第1号被保険者の付加年金納付者数 を推計	
	性·年齡別 付加年金納付者数(平成18年度)	号被保険者数で除したものを平滑化		
性·年齡別				
付加年金納	イ 基礎率設定の際に使用した他のデータ	ナーケー・トリー・ファン・ボライ・フォー・		
付率	7、基礎平政定の際に使用した他のナータ	オ、年度等により用いる率を変えている場合、その方法		1

# ②主な基礎率〈グラフ〉

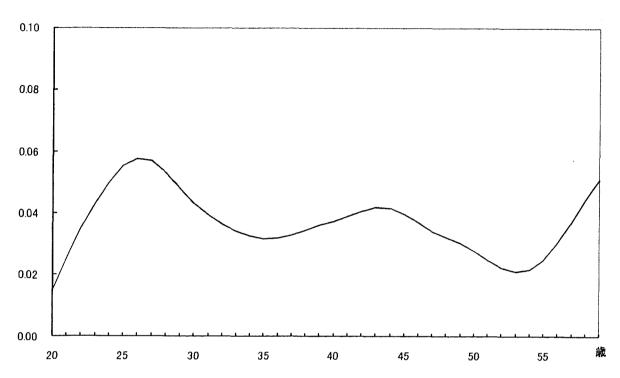
国民年金総脱退力(1号男子)



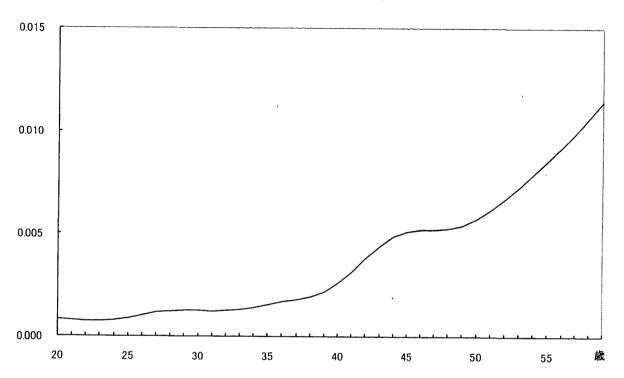
国民年金総脱退力(1号女子)



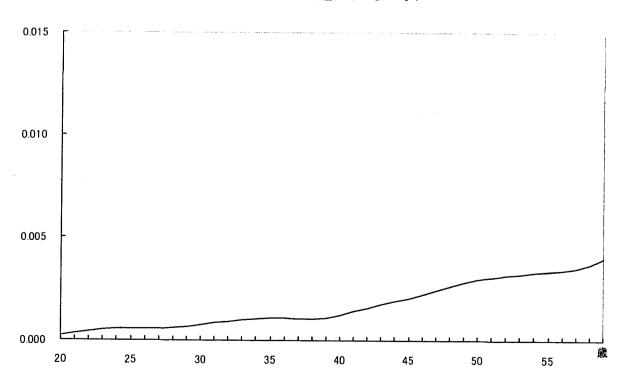
国民年金総脱退力(3号)



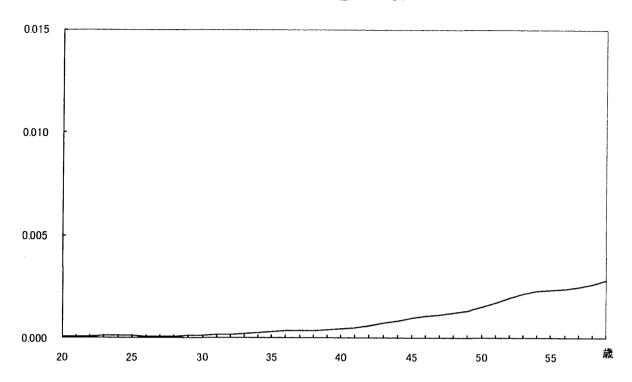
### 国民年金死亡脱退力(1号男子)



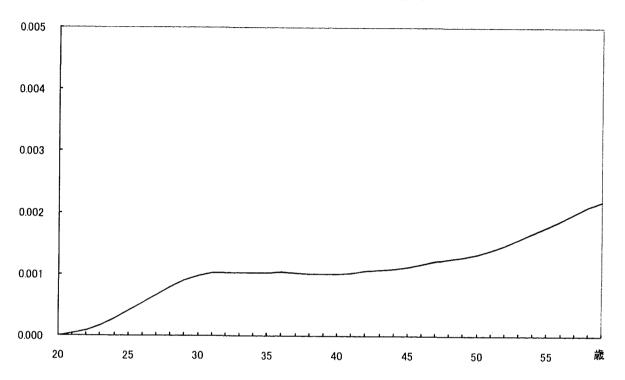
### 国民年金死亡脱退力(1号女子)



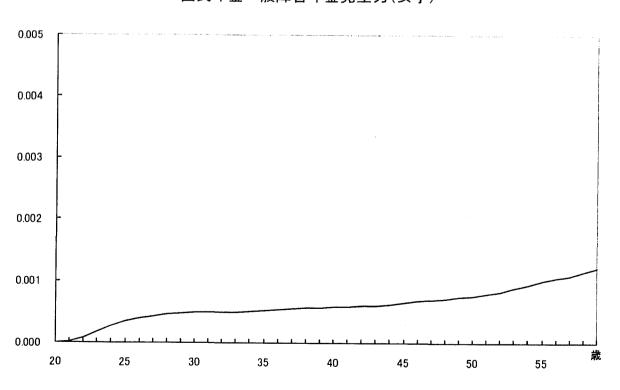
国民年金死亡脱退力(3号)



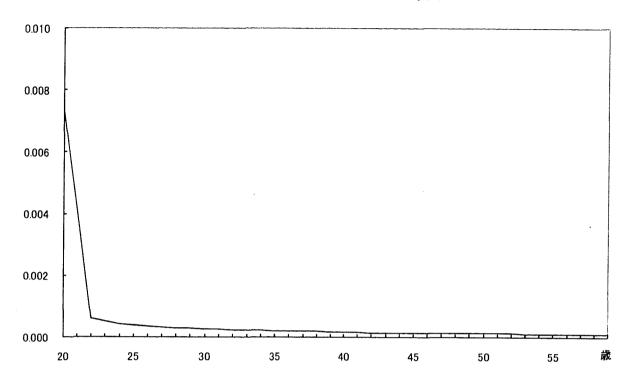
国民年金一般障害年金発生力(男子)



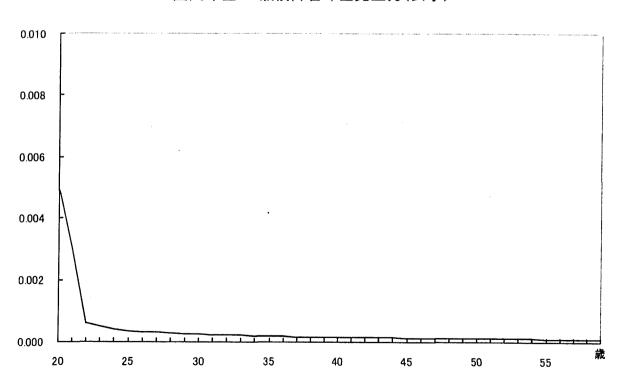
国民年金一般障害年金発生力(女子)



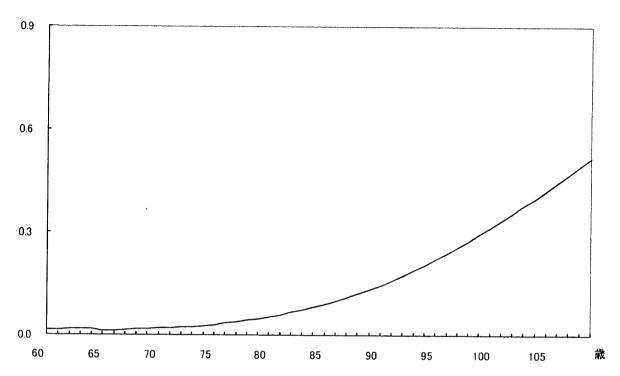
国民年金20歳前障害年金発生力(男子)



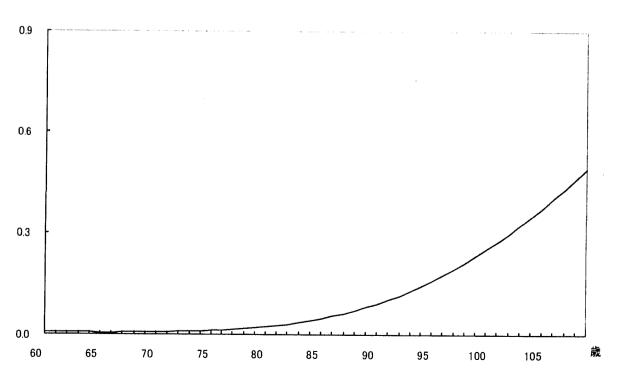
国民年金20歳前障害年金発生力(女子)



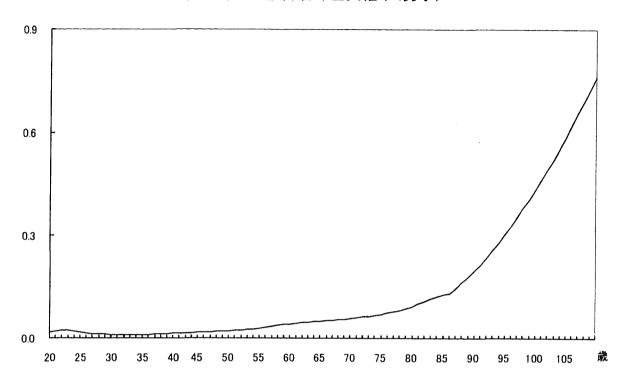
### 国民年金老齢年金失権率(男子)



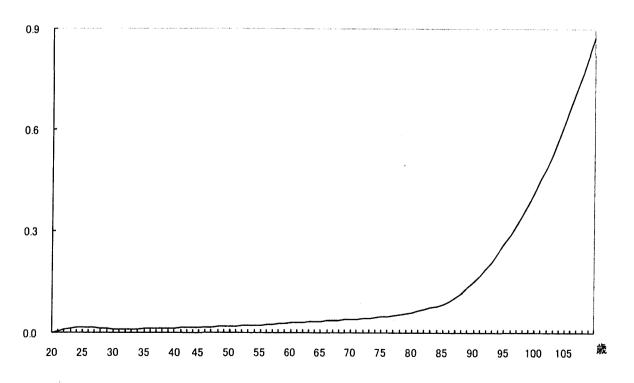
国民年金老齢年金失権率(女子)



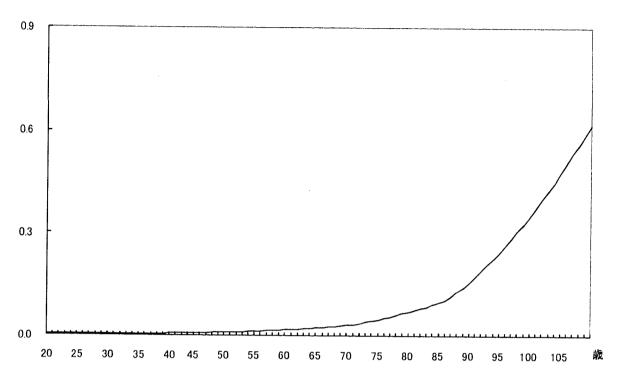
国民年金一般障害年金失権率(男子)



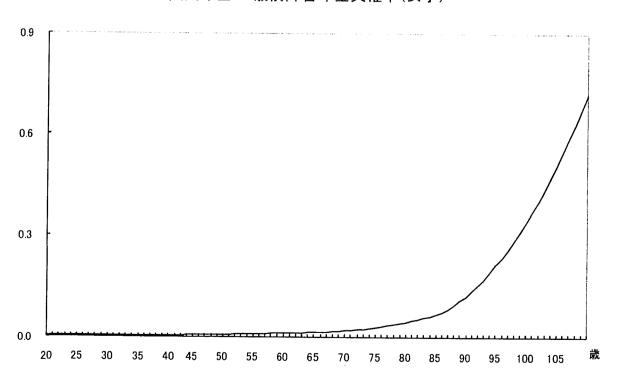
国民年金一般障害年金失権率(女子)



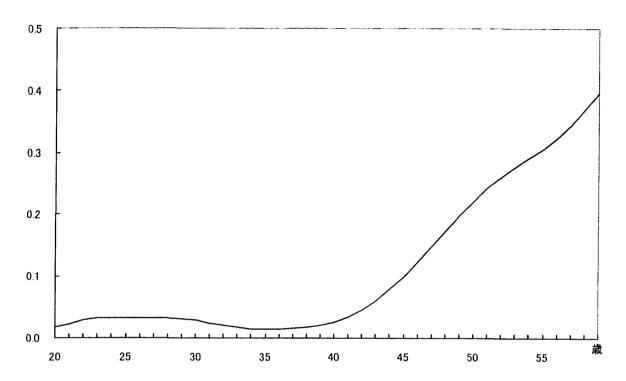
# 国民年金20歳前障害年金失権率(男子)



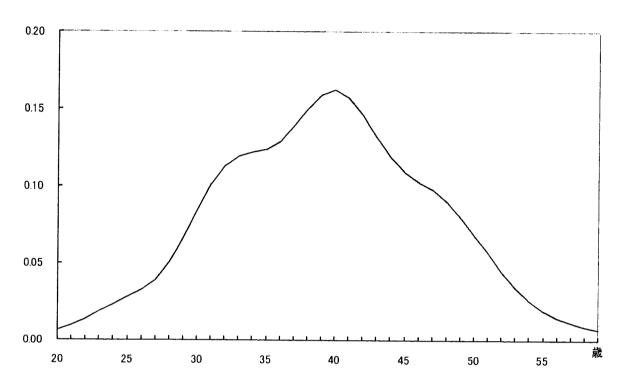
# 国民年金20歳前障害年金失権率(女子)



### 国民年金遺族年金失権率(妻)



国民年金遺族年金発生割合(妻)



国民年金遺族年金発生割合(子)

